

「二十一世紀文化学術財団・海外留学助成金」

<平成 30 年度応募要項>

公益財団法人 二十一世紀文化学術財団

1. 趣旨・目的

政治・経済・文化・社会及びそれらに関連する分野での学術研究を奨励し、もって、21 世紀における日本、並びに世界の新しい文明形成に寄与できる人材を育成することを目的に、海外の大学院の博士課程に進学し、博士号の取得を目指し、以下の条件（2. 対象者）を満たすものに対し選考の上「海外留学助成金」を交付する。

2. 対象者

2018 年 2 月末日に下記の条件に該当するもの。ただし、すでに海外留学中のものを除く。

- ① 日本国籍を有するもの、または、日本への永住が許可されているもの、  
のうち、次の②③のいずれかに該当するもの
- ② 日本の大学に学籍を有し、人文・社会科学及びそれらに関連する分野の研究者で、さらに先見性に富んだ経済観、社会観、世界観をもって、海外の大学院の博士課程に進学、博士号取得を目指すもの
- ③ 国際的な識見とコミュニケーション能力を兼備し、日本の人文・社会科学及びそれらに関連する分野の指導者として、また、国際的な活躍を目指して、国際機関やNGOでの活動を通じ、国際的・文化的交流に積極的に参画・貢献する目的を持ち、日本と海外との懸け橋となる志をもつもので、そのために、海外の大学院の博士課程に進学し、博士号の取得を目指すもの

3. 名 称

「二十一世紀文化学術財団・海外留学助成金」。

4. 渡航期日

2018 年夏～2019 年 3 月末日までに出国。

5. 渡航国・募集人員

- ① 渡 航 国：問わない
- ② 募集人員：2 名～4 名程度

6. 海外留学助成金の支給

他の機関からの助成・援助を得ず海外の大学院の博士課程に入学し、博士号の取得を目指すものに対し、以下の条件で当財団の「海外留学助成金」を支給する。

- ① 入学を許可された大学院の博士課程の入学許可証を取得した者
- ② 初年度と 2 年目の授業料(Tuition & Fees)、ならびに、初年度と 2 年目の研究活動の費用（研究活動費）として、360 万円（15 万円×24 ヶ月）を支給する(授業料は面接日直近の為替レートを参考とする)。
- ③ 授業料免除者に対しては、免除された授業料は支給しない。
- ④ 授業料免除者で、入学した大学からの奨学金を受給する場合は、研究活動費を減額して支給することがある。
- ⑤ 授業料及び研究活動費は、助成対象者の指定する日本国内の本人の銀行口座に、3 期に分けて振り込む。

1 期：就学ビザ取得が確認された時点で、授業料の 2 分の 1 及び研究活動費の  
2 分の 1 を併せて、銀行口座に振り込む

- 2期：12月に入り、近況報告が出た段階で授業料の残り2分の1及び研究活動費の2分の1を併せて、銀行口座に振り込む
- 3期：2年目の授業料と研究活動費については、留学先の大学が発行する1年目の成績証明書と1年間の活動報告の提出があった段階で、1年分を銀行口座に振り込む

⑥ 他の機関（他財団、他団体）の奨学金との併給は認めない。

## 7. 書類の提出

- (1)応募締切は、2018年2月28日(水)17時【必着】とする。
- (2)下記の書類を事務局宛て、書留郵便または、宅配便等、配達記録が残るもので送付すること。ただし、⑦および⑧については面接時まで提出すればよい。また、①～④については、原則パソコンで入力し、片面印刷で提出すること。
- ①当財団所定の願書
  - ②履歴書
  - ③研究計画書
  - ④海外留学を希望する理由と将来の抱負（1600字程度）
  - ⑤推薦者2名の推薦文（推薦者による厳封）
  - ⑥TOEFLもしくはIELTS、GRE（米国の大学院の場合）の成績証明書・スコア（コピー可、2016年3月1日以降に受験したものに限り）
  - ⑦留学予定大学院からの博士課程正式入学許可証（コピー可、留学先の指導教官からの手紙等は正式な入学許可証とは認めない）
  - ⑧初年度授業料納付に関する書類（コピー可）

## 8. 選考及び結果の発表

- ① 2018年3月中旬～下旬：書類審査結果の連絡
- ② 2018年4月中旬：書類審査合格者を対象に面接
- ③ 2018年4月下旬：合否の発表

## 9. 海外留学助成金受領者の義務

- ① 留学中、初年度は少なくとも2回の近況報告書を提出すること。2年目以降については年に一度の近況報告書を提出すること
- ② 留学中の連絡先（住所、E-mail、電話番号など）の報告をすること  
※ 連絡先変更の場合にはただちに新連絡先を報告すること
- ③ 留学大学院卒業後は、直ちに卒業証書、学位論文（題目）のコピーを提出すること

## 10. その他

- ① 応募申請書を希望される方は、下記にFAXまたはE-mailにてご連絡下さい
- ② 応募申請書は返却いたしません
- ③ 応募申請書提出後に住所の変更があった場合には速やかに連絡してください

【海外留学助成金の交付事業は、2005年（平成17年）以来、続けてまいりましたが、今回の募集をもって終了させていただきます】

<応募問い合わせ先>

〒101-0047

東京都千代田区内神田2-11-6 喜助内神田ビル3階  
公益財団法人 二十一世紀文化学術財団

Tel&Fax：03-3255-3321

E-mail：info@kikawada21.com